

4月から

児童扶養手当・特別児童扶養手当・

特別障害者手当・障害児福祉手当などの月額が変わります

児童扶養手当

父母の離婚などにより、父または母と生計を同じくしていない児童を監護している父、母または養育者に支給

特別児童扶養手当

20歳未満の在宅の身体または精神に重度または中度の障がいのある児童を監護している父、母または養育者に支給

(月額)

手当種別		3月まで(旧)	4月から(新)
児童 扶養手当	<本体額> 全部支給	42,500円	42,910円
	一部支給	42,490円 ～10,030円	42,900円 ～10,120円
	<第2子加算> 全部支給	10,040円	10,140円
	一部支給	10,030円 ～5,020円	10,130円 ～5,070円
	<第3子加算> 全部支給	6,020円	6,080円
	一部支給	6,010円 ～3,010円	6,070円 ～3,040円
特別児童 扶養手当	1級	51,700円	52,200円
	2級	34,430円	34,770円
特別障害者手当		26,940円	27,200円
障害児福祉手当		14,650円	14,790円
経過的福祉手当		14,650円	14,790円

問子ども政策課(東庁舎)

☎69・6123 ☎72・3788

特別障害者手当

20歳以上の在宅の重度障がい者で、常時特別の介護を要する状態にある人に支給

障害児福祉手当

20歳未満の在宅の重度障がい児で、日常生活活動が著しく制限され介護を要する状態の人に支給

問社会福祉課(東庁舎)

☎71・2364 ☎72・3788

湖南省一時保育のご案内

いろいろな用事の時にお子さんをお預かりします。

■日時 平日の午前8時30分～午後4時30分

■対象 満9か月～就学前の子

※申込方法など詳しくは問へ

問湖南省一時保育〔岩根保育園内〕

☎☎72・2239



湖南省ファミリー・サポート・センターが移転しました

平和堂甲西中央店3階から市役所東庁舎子ども政策課内に移転しました。また受付時間も、変更となります。

・変更前 午前10時～午後5時30分

・変更後 午前9時30分～午後5時

問湖南省ファミリー・サポート・センター ☎71・4647

子育てリフレッシュタイム

■日時 5月13日(月) 午前9時30分～正午

■場所 柑子袋まちづくりセンター

■対象 市内在住か在勤で、生後4か月以上の未就学の子どもがいる保護者 ※子ども10人(先着順)

■参加費 子ども一人につき400円(保険料含む) ※要事前申込

問商工観光労政課〔共同福祉施設〕 ☎71・2332 ☎72・4820

お子さんを預ります!

